

答 申

森 緑 評 第14号  
令和4年9月12日

三重県知事 一 見 勝 之 様

みえ森と緑の県民税評価委員会

委員長 石 川 知 明



令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について

令和4年2月7日付け農林水第32-298号で諮問がありましたのこと

について、別添「みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート」の評価・  
提言のとおり答申します。



## 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

### 目 次

①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業	1
②	災害に強い森林づくり推進事業	
ア.	災害緩衝林整備事業	3
イ.	土砂・流木緊急除去事業	5
③	森林情報基盤整備事業	7
④	森を育む人づくりサポート体制整備事業	
ア.	森林教育体制整備事業	9
イ.	みえ森づくりサポートセンター運営事業	11
ウ.	森林教育施設整備事業	13
⑤	生物多様性推進事業	15
⑥	森林とふれあう自然公園環境整備事業	17
⑦	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
ア.	みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
a.	流域防災機能強化対策事業	19
b.	森林再生力強化対策事業	21
イ.	みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
a.	災害からライフラインを守る事前伐採事業	23
ウ.	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	25
⑧	みえ森と緑の県民税制度運営事業	27

#### 評価の種類とその内容及び点数

##### 評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるがさらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

##### 評価委員会の評価と内容

平均値による 評価基準		内 容
3.5≤X≤4.0	A	取組が特に優れている
2.9≤X<3.5	B	取組が妥当である
1.9≤X<2.9	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
1.0≤X<1.9	D	現状の取組に改善が必要である

#### 判定の集計方法

1. 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について評価を行い、各班の委員の判定（点数）を合計し、平均値をとります。  
※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。
2. 平均値（右表）により、判定（A～D）を決定します。

## 令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業

## 事業別評価シート①

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初 令和3年8月1日				
	中間 令和3年12月31日				
	実績 令和4年6月1日				

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成25年度
事業名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業					
基本方針区分	-					
基本方針区分	-					
対策区分	-					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	1,090,828,000	1,097,538,000	1,112,659,000		
	決算額（円）	1,114,861,903	1,122,266,015	1,147,017,917		
事業の目的	<p>荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況を踏まえ、県民の生命・財産を守るために、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林」を重点的かつ緊急に実現します。</p> <p>また、森林の恩恵はすべての県民が受けていることから、災害に強い森林づくりを将来にわたって引き継いでいくため、森林づくりを県民全体で支える社会づくりを推進します。</p>					
事業の目標	-					
事業概要	<p>森林の恩恵は全ての県民が受けており、費用については県民の皆様に幅広く負担していただくという趣旨から「県民税均等割の超過課課税方式」により、現行の県民税均等割りに上乗せして課税しています。</p> <p>みえ森と緑の県民税の税収に相当する額は「みえ森と緑の県民税基金」に積立てることで、既存財源と区分し、使途を明確化しています。</p>					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
積み立てた基金を財源として各種事業を実施し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進しています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	1,147,018	令和3年度末基金残高243,217千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>県事業については、昨年度に引き続き、主に災害に強い森林づくり推進事業等により「災害に強い森林づくり」に取り組むとともに、森を育む人づくり推進事業により「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組みました。</p> <p>また、市町事業においては、基本枠、加算枠による地域の実情に応じた森林づくり、連携枠による流域の防災機能の強化、防災枠によるライフラインを守る事前伐採に取り組みました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>他事業の単価や見積もり等を参考に、事業内容や地域の実情に応じて、競争入札や見積もり徴収などの方法で事業費や委託先を選定し、適正に実施しました。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>集落上流部の森林整備や流木等の除去、人家裏の危険木の伐採に加え、災害からライフラインを守る事前伐採事業に取り組むことで、多くの県民が安心して生活できる地域づくりに寄与しました。</p> <p>また、さまざまな主体が多様な森林教育活動を展開することで、子供から大人まで多くの県民の皆さんに、森林とふれあい、学ぶ機会を提供しました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>税制度や本事業の仕組み、活用事例をホームページやパネル展示を通じて紹介するとともに、新たに、プロモーション動画を作成し、映画館におけるCM（シネアド）やYouTubeを活用したPRを行いました。</p> <p>また、事業の実施時には、のぼりやリーフレットを活用して、当該事業が「みえ森と緑の県民税」を活用して実施されていることを周知し、みえ森と緑の県民税について、県民の理解を得るために活動をしました。</p>	<b>B</b> (2.9) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>県と市町の役割分担のもとで、地域の実情に応じた必要な事業に取り組まれていることは評価できる。</p> <p>三重県の森林が抱える課題に対して、みえ森と緑の県民税を活用する意義や必要性は、情報発信されているものの、幅広い県民への周知には至っていない状況が継続しているため、認知度向上に向け、多様な広報手段を活用した戦略的な取組が望まれる。</p> <p>さらに、税導入から9年目を迎える中、税自体の周知だけでなく、税を活用した事業を通じて、森林の大切さや木材利用の意義について発信することが必要である。</p> <p>また、特に継続事業については、当該事業の最終的な目標とそれに対する達成度などが示されると、より適切な評価・改善に繋がる。</p>

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和3年8月1日			
	中間	令和3年12月31日			
	実績	令和4年6月1日			

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度	
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	災害緩衝林整備事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	348,383,000	319,993,000	319,993,000		
	決算額（円）	347,059,492	322,759,621	323,450,840		
事業の目的	集中豪雨などに伴い発生する山崩れ等の影響は、山間部にとどまらず下流域の人家や公共施設等へも被害が及んでいることから、山崩れ等に伴って流れる土砂や流木の発生を抑制し、これらに対して高い緩衝機能を発揮する森林づくりを推進することで、土石流などの災害発生リスクを軽減します。					
事業の目標	実施箇所数： 30箇所					
事業概要	<p>流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。</p> <p>1 事業実施</p> <p>(1) 渓流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採</p> <p>(2) 渓流沿いの立木における調整伐</p> <p>(3) 伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出</p> <p>2 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）</p>					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
1 実施箇所について、令和3年12月末現在で30箇所のうち7箇所が完成しました。残り23箇所も完成に向けて整備を進めています。
2 事業の効果検証について、事業実施による山腹斜面安定効果、立木の成長促進効果、倒流木発生抑制効果を検証するため、調査を継続して実施しています。
3 事業のPRについて、各庁舎のホールにおいて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様に知っていただき、事業の必要性への理解を深めるため、現場状況等の展示を実施しています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	323,451	
事業量 実施箇所数（箇所）	30箇所	菰野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、南伊勢町、大紀町、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、紀宝町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>豪雨等により流出する恐れがある倒木等の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家や公共施設等の重要な保全対象がある箇所から優先的に実施しました。</p> <p>この取組により、保全対象の安全性が向上しました。</p> <p>また、効果検証により、林内からの土砂流亡量の減少傾向が持続しており、事業の有効性が確認できました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>工事費については、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。</p> <p>渓流や溪岸から除去した危険木等は、できる限り木質バイオマスに利用し、売却益を工事費に還元することにより、コスト縮減に努めました。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>15市町30箇所で事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。</p> <p>事業実施地の皆伐を制限し公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定を締結しました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>事業実施前に、のぼり旗（内容：ここで、「みえ森と緑の県民税」を活用して災害緩衝林整備事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業完成後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しPRに努めました。</p> <p>三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。</p> <p>また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県庁舎で9回実施し、市町庁舎等で22回実施していただきました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業により、台風や集中豪雨による渓流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。</p> <p>一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、幸い本県では大きな被害にはなっていないが、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き本事業と併せて、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、「災害に強い森林づくり」をさらに進められたい。</p> <p>また、事業の意義や効果については発信されているものの、今後は、事業の成果に対する県民の反応などを分かりやすく発信することも期待する。</p>

令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート②－イ

担当部課名	農林水産部治山林道課				
	当初	令和3年8月1日			
	中間	令和3年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	土砂・流木緊急除去事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	59,997,000	60,007,000	60,007,000		
	決算額（円）	57,835,503	54,288,126	53,504,365		
事業の目的		荒廃した渓流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木が、集中豪雨等により流出し、下流の人家等に被害を与える恐れのない安心・安全な森林づくりを推進することで、県民の生命・財産を守ります。				
事業の目標		実施箇所数 4箇所				
事業概要		渓流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木について、搬出・除去を行います。 (1) 渓流内や治山施設等に異常に堆積した土砂や流木等の搬出・処理 (2) 必要に応じて流木止めなどの簡易施設の設置				

【中間進捗】

中間進捗状況
1 実施箇所について、令和3年12月末現在で4箇所のうち1箇所が完成しました。残り3箇所も完成に向けて整備を進めています。
2 事業のPRについて、各庁舎のホールにおいて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様に知っていただき、事業の必要性への理解を深めるため、現場状況等の展示を実施しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	53,504	
事業量	実施箇所数（箇所）	4箇所 いなべ市、松阪市、大台町、紀北町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	治山施設や渓流内に異常に堆積した土砂や流木を、人家等の保全対象に近い箇所を優先に除去しました。 この取組により、保全対象である人家等の安全性が向上しました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価などを参考に積算して予定価格を設定し、一般競争入札により適正に実施しました。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	台風などの集中豪雨により治山施設に異常に堆積した土砂や流木を除去することにより、下流住民の安全確保に繋がりました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	工事着手前には、工事看板（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、工事完成後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しました。 三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の箇所一覧表、位置図・平面図、対比状況写真等を掲載しました。 また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県庁舎で9回実施し、市町庁舎等で22回実施していただきました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
既設の治山施設等の機能を維持するうえで大変有効な事業だと考えられ、下流域の住民等の危機管理の点から優先すべき箇所を選定して対応することで、今後も豪雨時の被害を軽減させることが期待できる。 また、事業の意義や効果については発信されているものの、今後は、事業の成果に対する県民の反応などを分かりやすく発信することも期待する。

令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート③

担当部課名		農林水産部森林・林業経営課			
作成年月日	当初	令和3年8月1日	中間	令和3年12月31日	実績
	新規	・継続		令和4年6月1日	
	事業開始年度	令和元年度		令和4年6月1日	

【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森林情報基盤整備事業				
細事業名	-				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	77,757,000	90,243,000	84,000,000	
	決算額（円）	74,063,270	68,623,000	83,807,464	
事業の目的	<p>航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。</p> <p>また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進します。</p>				
事業の目標	<p>1,200km<sup>2</sup> (12万ha) : 令和5年度 (三重の森林づくり基本計画：次世代型森林情報活用プロジェクト)</p>				
事業概要	<p>航空レーザ計測の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。また、三重県HP等を活用して情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/m<sup>2</sup>）約640 km<sup>2</sup> (6万4千ha) (三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成)</li> <li>・森林資源解析 約440km<sup>2</sup> (4万4千ha) (林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成)</li> <li>・成果品：森林G I Sの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成</li> </ul>				

【中間進捗】

中間進捗状況
大紀町、南伊勢町、松阪市を新規計測箇所として選定し、約440km <sup>2</sup> (4万4千ha) の航空レーザ測量及び森林資源解析を実施しています。令和3年10月にレーザ計測作業を完了しており、引き続き、取得データの解析作業を実施しています。
また、入札差金を活用し、紀北町地内の約200km <sup>2</sup> (2万ha) で航空レーザ測量と森林資源解析の一部を先行実施※しています。令和3年12月にレーザ計測作業を完了しており、引き続き、取得データの解析作業を実施しています。
※令和3年度に実施しなかった森林資源解析は令和4年度に実施予定です。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	83,807	
事業量	440km <sup>2</sup> (4万4,038ha)	<p>①新規計測箇所： 松阪市、大紀町、南伊勢町 約440km<sup>2</sup> (4万4,038ha)</p> <p>②新規計測箇所（航空レーザ測量のみ）： 大台町、紀北町 約197km<sup>2</sup> (1万9,742ha)</p> <p>※データ解析は令和4年度に実施予定</p>

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	詳細な森林資源情報や精度の高い3次元地形データを広範囲に把握し、測量成果を森林クラウドに反映しました。立体地形表現図及び林相区分図などのデータは、森林経営管理制度を促進するための境界確認において、岩場や田んぼ跡地などのランドマークを確認しながら境界線を把握する作業に活用され、森林所有者からも、境界のラインが山林内のどこを通っているか直観的にイメージでき、納得感があると評価を得ています。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	国庫補助事業である森林情報活用促進事業（国費1/2、県費1/2）を活用することで県民税を有効に活用し、事業面積を確保しました。 林野庁が定めた「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領」を準用して事業費を積算するともに、業者選定においては指名競争入札を採用することで、透明性や公平性を確保しました。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	本事業で得られた測量成果は、境界明確化にかかる調査の省力化や森林整備の必要な林分の把握、荒廃地形・危険木の把握などの様々な用途への活用が見込まれます。 事業体等への測量成果の提供にあたっては、「森林施業の集約化等に関する三重県森林簿等取扱要領」に基づき申請することで利用できるよう定めており、幅広い利活用と公益性を確保しています。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	航空レーザ測量成果の利活用基本研修会(オンライン方式)において、市町や林業事業体等を対象に、航空レーザ測量や森林資源解析の講義を行いました。 また、本庁舎1階県民ホールや三重県ホームページにおいて、一般の方向けの資料を作成し、事業を取り組む主旨や得られる効果について広くPRしました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を推進するためにも重要な事業と考えられるが、収集したデータから把握した森林資源情報を分析し、早急に市町とも共有し、どのように活用するかが課題であるため、これまでの成果を活用して取り組まれた優良事例の展開などが必要である。</p> <p>一方、森林資源情報に関する技術の進歩は著しいため、森林情報の取り扱いについての方針を明確化することで、森林行政全体で森林情報を総合的に活用しながら、森林施策を進められたい。</p>

担当部課名	林業研究所							
作成年月日	当初	令和	3	年	8	月	1	日
	中間	令和	3	年	12	月	31	日
	実績	令和	4	年	6	月	1	日

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	森林教育体制整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	5,974,000	9,830,000	27,989,000		
	決算額（円）	4,836,482	6,093,666	14,939,500		
事業の目的	「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	講座・イベント参加者及びステーション利用者数：300人（令和3年度）					
事業概要	従来より取り組んできた、森林教育イベントに加え、新たにみえ森林教育ビジョンを実現するため、小学校向け森林教育プログラムの作成や、大人向け森林教育プログラムの開発支援、子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るために、子どもたちが仲間と共に主体的に学ぶプログラムを実践するための自然環境キャンプの指導者養成等を行います。 また、県民のみなさんへみえ森林教育を広く普及するため、木製遊具や玩具に触れ合える常設型の森林教育施設（みえ森林教育ステーション）の認定を行います。					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
令和3年11月20日に三重県民の森において「森に集まれ！みえ森フェスタ2021」の開催に際し、森林教育に関する体験イベントを行いました。
新型コロナウィルス感染症の影響により各種講座等の実施が難しい状況ですが、機会を捉えて実施するとともに、講座運営に必要な準備を進めています。
各地域（熊野市、御浜町、津市、南伊勢町、名張市）の6箇所において、みえ森林教育ステーション認定の準備を進めています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	14,940	
講座・イベント参加者 及びステーション利用者	4,206人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森に集まれ！みえ森フェスタ2021 198人</li> <li>・子ども自然環境キャンプめざせ！たき火マスター 15人</li> <li>・森林をフィールドに子供の「生きる力」を育む指導者養成講座 9人</li> <li>・ジュニアオーレスター育成プレ講座 12人</li> <li>・みえ森林教育 学生ワークショップ 14人</li> <li>・「どんな森林だったら保育・幼児教育に活用できるのか知ろう！」交流会 7人</li> <li>・みえ森林教育 企業講座 7人</li> <li>・みえ森林教育ステーション利用者数 3,944人</li> </ul>

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>市町や活動団体では取組困難な、大規模なイベントを県が開催することで、川上から川下まで幅広い県民へ「災害に強い森林づくり」の必要性を周知し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めることができました。</p> <p>また、森林教育の現場で活躍する第一人者を講師に招き、専門的な知識や手法を学ぶことで、森林保全の重要性や木材利用の意義への理解を深めることができました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>幅広い一般県民を対象としたイベントから、対象をしづらり、年齢や職業に応じた講座や交流会を開催することで、効果的・効率的に森林教育を進めました。</p> <p>また、令和元年度より実施している「子ども自然環境キャンプ めざせ！たき火マスター」においては、同時に森林をフィールドとした子どもの「生きる力」を育む指導者を養成することで、効率化を図りました。</p>	<b>C</b> (2.8) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
公益性	<p>普段、森林・林業との関わりの薄い立場の県民が、気軽に参加できるイベントの開催や、市町の子育て支援施設等を「みえ森林教育ステーション」として整備・認定することで、年齢・職業に関わらず幅広い県民が森林教育について学ぶ機会を提供しました。</p> <p>また、県内の小学5年生全員に森の働きや緑の循環、木材利用の意義などを記載した副読本を配布しました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>イベントや講座などの会場には「みえ森と緑の県民税」ののぼりを設置するとともに、開催案内チラシにも「みえ森と緑の県民税」のロゴマークを添付するほか、「この事業は『みえ森と緑の県民税』を活用して実施されています。」との文言を記載し、各イベント・講座などが「みえ森と緑の県民税」を活用して実施されていることを周知しました。</p>	<b>C</b> (2.8) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>森林で活躍する人に限らず、木材などの森の恵みを暮らしに取り入れる消費者や、森と人とのかかわりについて伝える指導者など、さまざまな形で森とかかわる人を育むことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業と考えられる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中でも、必要な対策を講じたうえで事業が実施された点は評価できる。</p> <p>今後は、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫とともに、体系的な事業の実施が必要であるほか、事業の成果や効果を可視化し、積極的に発信されたい。</p>

担当部課名	林業研究所					
作成年月日	当初	令和3年8月1日				
	中間	令和3年12月31日				
	実績	令和4年6月1日				

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度	
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	みえ森づくりサポートセンター運営事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	28,532,000	27,973,000	28,689,000		
	決算額(円)	28,261,746	27,902,856	27,983,223		
事業の目的	森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	地域に密着した森林教育指導者数 160人（令和3年度）					
事業概要	学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。本センターでは、県内各地で活躍する指導者の養成を行うとともに、指導者の活躍の場として県内各地で木工教室や自然観察会等の実施、小中学校等における森林教育の出前授業を行うことにより、幅広く県民が木や森林にふれ学ぶ機会を創出します。					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
みえ森づくりサポートセンターを運営し、森林教育や森づくり活動に対するサポートを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の延期、中止を含め感染対策に取り組みながら、森林教育指導者の養成講座を計10回実施したほか、森のせんせいの活動の場となる森の学校を6回、出前授業を12回実施しました。また、森林や木に触れる機会の創出のため、第8回みえの森フォトコンテストやこども森の写真教室、ミエトイ・キャラバンを開催しました。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	27,983	
地域に密着した 森林教育指導者数	152人	森のせんせいへの登録者（個人）・団体及び準森のせんせい数（令和3年度にサポートセンターが実施する講座受講生から学校の教諭及び幼稚園・保育園の保育士を差し引いた人数）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>指導者養成講座の実施により、地域に密着した森林教育指導者数は昨年の147人から152人に増加することができました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で、ミエトイ・キャラバンなど開催が困難な状況もありましたが、出前授業や学校等の要望により、森林教育の提案や森のせんせいを紹介するなどといったコーディネートを積極的に行うことで、より多くの子どもたちが森林教育を受ける機会を設けることができました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>森林教育指導者養成講座（木・木材編初級）の指導スタッフを、森のせんせいスキルアップ講座（木・木材編中級）の受講者が担うことで、効率的な森のせんせいのスキルアップにつなげました。</p> <p>また、みえ森づくりサポートセンターの運営を5ヵ年契約とすることで、サポートセンターと森林教育指導者や関係者等と途切れることなく連携し、また、手法や実績の蓄積を行って効率的な運営ができるようにしています。</p>	<b>C</b> (2.8) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
公益性	<p>みえ森づくりサポートセンターは、地域で行う森林教育や森づくり活動の総合窓口として設置していますが、その相談件数は年々増加しており、幅広い県民に活用されています。</p> <p>また、県施設や大型商業施設で「森の学校」や「ミエトイ・キャラバン」、「みえの森フォトコンテスト入賞作品展示」を行うことで、より多くの県民に森林教育に接する機会を提供することができました。</p> <p>さらに、森林教育事例集をみえ森づくりサポートセンターのホームページで公開することで、多くの県民が森林教育の取組事例を知ることができますようになりました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>各種講座やイベントの開催会場には、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、その開催案内チラシにはみえ森と緑の県民税のロゴマークを添付するほか、講座やイベントの案内をSNSやホームページで広報する際に、みえ森と緑の県民税を活用していることを掲載するなど、当該事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを周知しました。</p>	<b>C</b> (2.8) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>みえ森づくりサポートセンターで実施されているさまざまな講座や体験活動を通じて、「森を育む人づくり」が進められているとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中でも、必要な対策を講じたうえで事業が実施された点について評価できる。</p> <p>今後は、県民の皆さんへの周知・理解促進とともに、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫が必要であるほか、育成した森林教育指導者の活動状況の把握や活動機会の確保など、フォローアップする仕組の構築を期待する。</p>

担当部課名		林業研究所						
作成年月日	当初	令和	3	年	8	月	1	日
	中間	令和	3	年	12	月	31	日
	実績	令和	4	年	6	月	1	日

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	森林教育施設整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	4. 森と人をつなぐ学びの場づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	15,313,000	48,334,000	28,230,000		
	決算額（円）	7,620,083	47,130,396	26,520,351		
事業の目的	多くの県民がいつでも森林教育が体験できる活動フィールドや木製遊具などが常設された施設を整備することで、森と県民との関係を深め、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の開設（令和3年度）					
事業概要	三重県民の森に森林教育実践フィールドや常設型の木製遊具や玩具に触れ合える森林教育施設を整備します。また、これら施設を森林教育指導者の活躍の場として活用するなど、ソフト面でも充実を図ります。					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
令和3年11月20日に三重県民の森「森林教育ステーション」をオープンし、当日、オープニングセレモニーを行いました。 現在は、感染症対策に取り組みながら、ステーション運営を業務委託により行っており、定期的な森林教育イベントや資材等の整備を進めています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	26,520	
利用者数	2,190人	R3.11.20～R4.3.31 新型コロナウィルス感染症の影響による閉所期間含む

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>小さなころから木にふれる機会を設けることで、木の良さを感じ、木や森についての関心が高まるほか、保護者に対しても同様の効果が得られるとともに、利用者の多い県民の森に設置することで、相乗効果も期待できます。</p> <p>また、令和3年11月20日のオープンから、新型コロナウィルス感染症の影響等による閉所期間が2か月程度あったものの、多くの方に利用してもらっています。アンケート調査の結果でも良い評価をいただいています。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
効率性	<p>老朽化した施設を改修することで、新たに施設を整備するのに比べ整備費用を削減することができました。</p> <p>また、屋内活動と屋外活動を組み合わせた森林教育を実施する際に、森林教育が行える森林フィールドを新たに整備しなくても、既設の県民の森の森林フィールドを活用することができるため、効率的に多様なニーズに対応できる森林教育施設を整備することができました。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	ステーションの利用者層を鑑みると子育て支援に資することが考えられるため、公益性が高いと考えます。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	<p>県民の森のホームページやフェイスブックでステーションのPRを行っており、情報発信度は高くなっています。</p> <p>また、みえ森と緑の県民税について、ポスターの掲示やリーフレットの配架等のほか、イベント時に説明を行うなど、普及啓発に努めています。</p>	<b>C</b> (2.8) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>木とのふれあいの拠点となる施設が出来たことは評価できる。新型コロナウィルス感染症拡大の影響がある中、みえ森林教育ステーションのフル活用が難しかったと思われる所以、今後に期待したい。</p> <p>また、整備した施設は効果的に活用することで事業目的が達成されるため、その効果的な活用計画を策定するとともに、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫が必要と考える。</p> <p>今後、事業の成果や効果を可視化して積極的に発信するなど情報発信を強化し、幅広く活用されるよう取り組むとともに、民間施設や市町とも連携し、さまざまな場面・場所で森林教育が体験できる拠点の整備を推進されたい。</p>

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初 令和3年8月1日				
	中間 令和3年12月31日				
	実績 令和4年6月1日				

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	野生生物保護事業					
細事業名	生物多様性推進事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	4,024,000	3,996,000	4,278,000		
	決算額（円）	3,078,134	3,305,812	4,187,237		
事業の目的	活動団体や県民・事業者・行政などが連携して取り組む生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動を推進し、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性の保全を図ります。					
事業の目標	野生生物の生息状況把握及び自然環境保全活動の促進 野生生物の生息状況調査 168件 希少野生動植物種ゾーニングマップ作成 1件 自然環境保全活動の支援 5活動					
事業概要	生物多様性の推進に必要な基礎的な情報の収集を行うとともに、自然環境保全上重要な地域を明確化し、広く県民や事業者等へ情報を提供することで、生物多様性の重要性に関する普及啓発に取り組みます。 また、自然環境保全団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進します。 ・野生生物生息状況調査の実施 ・希少野生動植物種ゾーニングマップの作成 ・合同調査や専門家の派遣などによる、自然環境保全活動の支援					

## 【中間進捗】

中間進捗状況	業務委託により野生生物生息状況調査および希少野生動植物種ゾーニングマップの作成を進めています。 また、生物多様性保全活動の支援については、目標となる5つの活動に対して支援を行いました。	
--------	---	--

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	4,187	
野生生物の生息状況調査	175件	令和3年度（第53回）ガンカモ類及びカワウ一斉調査委託
希少野生動植物種ゾーニングマップ作成	1件	サシバ
自然環境保全活動の支援	5活動	イヌナシ、ギフチョウ、マイヅルテンナンショウ、ウシモツゴ、アゼオトギリ

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>昨年度に引き続き、新たに希少野生動植物の主要生息地の位置情報を整理し、地図化・電子化することで、生物多様性の保全を図るうえで重要な地域の明確化を進め、その情報を県ホームページで公表しました。これにより、開発行為の計画段階での生態系への自主的な配慮が期待されます。</p> <p>毎年、野生生物の生息状況を調査し、情報を蓄積することで、生物多様性の保全を進めるうえで重要な基礎データとなります。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
効率性	<p>委託事業については、一般競争入札により、競争性・公平性を確保しました。保全活動団体や専門家等と協力して、様々な主体による取組を行うことで、効率的に生物多様性保全を推進しました。</p>	<b>C</b> (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
公益性	<p>三重県自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に対する勧告対象を明確化したことから、開発を行う事業者の保全措置の目安となるとともに、無秩序な自然地の開発が抑制され環境保全が図られるため、事業者と県民の双方に対して利益となります。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	<p>自然環境保全活動時に設置した獣害対策ネットに県民税のロゴマークを添付し、県民税の周知を図りました。</p>	<b>C</b> (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>生物多様性の保全は、私たちの暮らしを支える欠かせないものであり公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況を調査することは、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であり、持続的な活動を展開されたい。</p> <p>一方、税の趣旨に対する位置づけや費用の内訳を明確にするとともに、調査結果や成果についてわかりやすく示すなど、情報発信について工夫をされたい。</p>

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課			
作成年月日	当初	令和3年8月1日	中間	令和3年12月31日	実績

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	自然公園利用促進事業				
細事業名	森林とふれあう自然公園環境整備事業				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	15,350,000	13,256,000	10,000,000	
	決算額（円）	7,726,270	6,203,810	7,487,930	
事業の目的	地域の活動団体や市町等と連携し、自然公園や森林公園を活用した森林教育のイベントやガイドツアーなどの推進と、自然公園や森林公園にある歩道等の施設整備を行うことにより、県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めます。				
事業の目標	地域との連携による自然公園施設等を活用した森林教育の活動 (目的達成のための目標：森林教育イベントやガイドツアー等の開催10回)				
事業概要	地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や自然歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行う。 また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用されている施設の安全確認を行い、安全・安心に利用できるようにサイン標識や説明看板の設置、歩道の階段や転落防止柵等の改修などをを行う。				

## 【中間進捗】

中間進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度より御在所岳の山頂において、自然環境の保全のために植樹イベントを実施（1回）</li> <li>県内にある近畿自然歩道や園地及び森林公園施設で、自然観察ツアーや森林教育イベントを実施（6回）及び予定（4回）、</li> <li>大杉谷登山歩道において、自然観察ツアーとボランティアによる施設整備及び環境保全活動を実施（2回）</li> </ul>

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	7,488	
事業量（実施回数）	10	自然観察ツアー（参加人数 125人）
	3	森林教育イベント（参加人数 62人）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	各自然観察ツアーや森林教育イベントの参加者に対して、知識と経験の豊富な講師やツアーガイドが森林教育を行うことにより、ひとり一人に森林の役割や自然保護の大切さを理解してもらうと共に三重県各地にある自然の魅力を体感してもらうことが出来ました。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
効率性	施設の修繕や新たな遊具の作成並びに自然保護活動を、ツアー参加者（ボランティア整備）や森林教育イベント参加者が行うことで経費を削減することが出来ました。また、知識と経験の豊富な講師やツアーガイドが行うことにより、森林環境への意識をより一層高めることができました。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	今回の施設の修繕や自然保護活動が行われたことにより、県内外から訪れた方々が安全かつ快適に自然公園や森林公園を利用し、自然との触れ合いを体験することができました。また、この事業に参加者された方の中には、植樹や施設の修繕などの活動を通して愛着がわき、再び訪れたいと考える方もおり、リピーターを獲得するきっかけとなりました。	<b>C</b> (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
情報発信度	参加者に対して『みえ森と緑の県民税』による取組みであることを伝えると共に、自然観察ツアーや森林教育イベントの開催前や開催中には、のぼり旗を設置し参加者以外の多くの方々にも取組み活動の周知を行い、植樹活動や施設の修繕を行った箇所には、『みえ森と緑の県民税』により行われたことが分かるように看板やロゴマークの焼印を付けました。また、実施した活動の中には、テレビニュースなどにも取り上げられ多くの方々に活動状況の情報発信を行うことができました。さらに、三重県のホームページや県庁内の県民ホールなどで、活動状況の周知を行いました。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的であると同時に、参加者が楽しみながら施設整備作業に参加できることから、有効な事業であると考えられる。</p> <p>また、費用の内訳を明確にするとともに、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫が必要であるほか、ボランティアのリーダー等に森林教育指導者養成講座等の受講者を活用するなど、他事業と連携した効果的な取組を期待する。</p> <p>さらに、ツアーやイベントの参加者だけでなく、施設利用者にも事業の効果が波及することが分かるよう資料を整理されたい。</p>

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課		
作成年月日	当初	令和3年8月1日	中間	令和3年12月31日
	実績	令和4年6月1日		

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業				
細事業名	流域防災機能強化対策事業				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	139,505,000	125,799,000	161,967,000	
	決算額（円）	134,218,600	133,303,784	153,888,679	
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、面的な森林整備に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出増防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。				
事業の目標	山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壤浸食のおそれのある渓流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。 事業実施箇所：13市町 421.29ha				
事業概要	<p>人家等の保全対象から概ね2km以内の渓流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、以下のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。</p> <p>(1) 間伐等（災害緩衝林一体型） みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林</p> <p>(2) 間伐等（環境林・特定水源地域） 県ゾーニングが環境林、または三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林</p>				

## 【中間進捗】

中間進捗状況
13市町において、402.47haの森林整備を見込んでおり、そのうち、283.31haが着手済みとなっています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	153,889千円	
事業量	実施箇所(市町)	13市町 津市、松阪市、多気町、大台町、志摩市、度会町、大紀町、伊賀市、名張市、尾鷲市、紀北町、熊野市、紀宝町
	整備面積(ha)	387.13ha

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	県が実施する災害緩衝林事業の整備範囲の森林と一緒に整備することで防災機能をより強化することができる森林等において、流域の防災機能の強化を図る森林整備を実施しました。この取組により、森林の持つ土砂災害防止機能を高め、整備実施箇所下流域の人家等保全対象の安全性が向上しました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	事業費については、類似する他事業の作業歩掛及び諸経費により積算した経費を上限として設定することで、適正な事業費での事業の執行を図っています。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	13市町で森林整備を実施することにより、流域における防災機能を強化し、流域下流の住民の安全性の向上に寄与しました。 また、事業を実施した森林においては、市町と森林所有者の間で皆伐を実施しないなど、森林管理及び施業方法等について定めた施業協定を結ぶこととしており、事業実施後の効果の持続性を確保しています。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業は、「災害緩衝林整備事業」と一体的に取り組むことで、その周辺の山林を面的に整備し、土砂の流出防止や根系の発達による減災効果も期待でき評価できる。</p> <p>一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、幸い本県では大きな被害にはなっていないが、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き本事業と併せて、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、「災害に強い森林づくり」をさらに進められたい。</p> <p>また、事業の必要性や有効性についての発信をより一層強化されたい。</p>

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和3年8月1日				
	中間	令和3年12月31日				
	実績	令和4年6月1日				

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	森林再生力強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	30,683,000	35,800,000	23,221,000		
	決算額(円)	24,207,508	14,595,075	17,443,934		
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、獣害対策に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。					
事業の目標	森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行うICT等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図ります。 事業実施箇所：8市町 31,017m（獣害防止施設整備）					
事業概要	<p>(1)獣害防止施設等整備 森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を図るための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。</p> <p>(ア)植栽タイプ 伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(イ)天然更新・更新補助タイプ (ア)の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を図る伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(ウ)獣害防止施設等補修 豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修</p> <p>(2)ニホンジカの捕獲等 市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、ニホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。</p>					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
獣害防止施設等整備については、8市町において27,977mの実施を見込んでおり、そのうち12,477mの整備に対する支援が完了しています。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	17,444千円	
事業量	実施箇所数(m、箇所) 獣害防止施設等整備 27,191m	津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	伐採後に森林所有者等が植栽を行う森林において、森林の公益的機能の高度発揮のため、獣害防止施設の設置及び自然災害等により破損した既設の獣害防止施設の補修について森林所有者等への支援を実施し、森林の確実な更新を図りました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	獣害防止施設等の整備にかかる事業費は、造林事業に準じて経費を算出することとしており、適正な事業費での事業執行に図っています。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	森林の確実な更新を図るため、事業を実施した森林の更新状況や設置した獣害防止施設の被害状況等について、更新が完了するまで森林所有者等が点検を行うこととしています。これにより、事業実施後も適切に獣害防止施設の管理が図られています。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することでにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

甚大な獣害被害により、再造林が森林所有者の大きな負担となっている中、獣害防止施設の整備を支援する本事業は、森林資源の持続や、森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である。

また、事業の必要性・有効性の発信や的確な獣害被害の把握、事業効果の検証に取り組むとともに、他の獣害対策事業との連携やドローン等最新技術の活用など効果的な取組を展開されたい。

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課						
作成年月日	当初	令和	3	年	8	月	1	日
	中間	令和	3	年	12	月	31	日
	実績	令和	4	年	6	月	1	日

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和2年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業					
細事業名	災害からライフラインを守る事前伐採事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	一	10,000,000	27,000,000		
	決算額（円）	一	8,923,086	14,404,833		
事業の目的	台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。					
事業の目標	市町とライフライン事業者及び県が連携して、倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。 事業実施市町：11市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して支援します。</li> <li>・負担割合 ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4</li> <li>・事業の対象           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 伐採調査：事業の対象となる箇所において、伐採施工前に実施する、施工範囲などの現地調査や、伐採対象木の所有者の確定及び承諾交渉。また、図面及び設計根拠資料の作成等。</li> <li>(2) 伐採施工：事業の対象となる箇所における、配電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木や枝葉の伐採や集積等。また、伐採後の植栽及び獣害防止施設等の設置。</li> </ul> </li> </ul>					

## 【中間進捗】

中間進捗状況
10市町においてライフライン事業者、県、市町の三者協定を締結済みとなっており、約3,000本の危険木を伐採する見込みです。

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	14,405 千円	
事業量	実施市町数	10 市町
	伐採本数	2,911 本
		四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、名張市

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>ライフライン事業者から提供された過去の被災状況やハザードマップ等の情報を元にして、市町が周辺の重要施設の有無や被災した際の影響範囲等から事業実施箇所を選定するなど、ライフライン事業者と連携しながらライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、効果的に事業を実施しました。</p> <p>事業実施により、ライフラインが被災した際に影響を受ける地域住民の生活や生産活動の保全が図られました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	電線等のライフラインに立木が接近しているなどの現場の状況に応じた伐採方法を選択する必要があるなど、専門的な技術が必要であることから、地元の森林組合等の伐採に関して専門的技術を有する事業体から見積もりを徴収するなどし、各現場に応じた適正な事業費の算出を行っています。	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>10市町でライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施しました。</p> <p>この事業を実施することにより、倒木時に被害が想定される実施箇所の住民だけでなく、電線等のライフラインが寸断されることにより影響を受ける周辺地域の住民の安全・安心な生活を守ることに繋がりました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>市町において、事業の取組内容を市町のホームページや広報誌への掲載、事業現場において県民税を活用していることを示したのぼりを設置するなどし、県民税を有効活用していることを県民に向けて情報発信しました。</p> <p>また、三重県のホームページで事業の内容を紹介し、県民税を有効に活用していることを周知しています。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>台風等の影響により電線等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採する本事業は、県民の命を守る上で重要であり、地域住民にとって有益であると同時に、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。</p> <p>また、事業の必要性や有効性についての発信をより一層強化するとともに、現場の状況に応じて伐採方法を工夫しながら、市町や電力会社と連携して事業を推進されたい。</p>

令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート⑦一ウ

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初 令和3年8月1日				
	中間 令和3年12月31日				
	実績 令和4年6月1日				

【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業					
細事業名	—					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり、2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5つの対策全て					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	381,000,000	356,151,000	355,399,000		
	決算額（円）	379,798,000	356,151,000	355,399,000		
事業の目的	森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用することで、地域の実情に応じて創意工夫して森林づくり等の施策を展開します。					
事業の目標	—					
事業概要	<p>1市町当たり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」と、森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町からの申請に基づき、5年間の累計申請上限額1,000万円とする「加算枠交付金」を交付します。</p> <p>この交付金を財源に市町は、事業実施の3原則を満たし、森林環境譲与税と目的・使途を区分したうえで、森林づくり等の施策を展開します。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
29市町141事業（内、13事業が完了、99事業が実施中、18事業が未着手、11事業が基金積立事業）
対策区分1：2町 2事業（内、0事業が完了、2事業が実施中、0事業が未着手）
対策区分2：25市町 49事業（内、5事業が完了、39事業が実施中、5事業が未着手）
対策区分3：20市町 32事業（内、7事業が完了、19事業が実施中、6事業が未着手）
対策区分4：17市町 26事業（内、1事業が完了、20事業が実施中、5事業が未着手）
対策区分5：13市町 21事業（内、0事業が完了、19事業が実施中、2事業が未着手）

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費	390,825千円 (内、基金活用額 35,487千円)	29市町138事業（内、16市町が基金積立 61,917千円） 対策区分1：3市町、3事業、事業費計 31,153千円 対策区分2：25市町、47事業、事業費計 153,531千円 (内、基金活用額 18,301千円) 対策区分3：18市町 27事業、事業費計 22,787千円 対策区分4：15市町、25事業、事業費計 61,959千円 (内、基金活用額 9,019千円) 対策区分5：13市町、20事業、事業費計 59,478千円 (内、基金活用額 8,167千円)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に則り、市町が地域の実情に応じ、創意工夫をして事業に取り組みました。積み立てた基金も活用しながら、29市町で、昨年度よりも多い122事業（基金積立事業を除く）が実施されました。</p> <p>「暮らしに身近な森林づくり」では、公共施設や通学路沿い等の危険木伐採を中心に47事業が実施され、身近な森林での「災害に強い森林づくり」を進めました。</p> <p>また、市町が地域に密着した取組を、関係団体や地域住民などと連携しながら展開し、森林づくりの大切さや木材利用の意義に対する理解を深めることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めました。</p>	<p><b>C</b> (2.8)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>
効率性	<p>各市町が地域の実情に応じた事業設計を行い、専門的な知識や技術を有する事業者に委託するなど効率的に事業を実施しました。</p> <p>また、補助事業については、各市町が一定の採択条件を定め、森づくりに意欲的な地域自治会や活動団体の活動を支援しました。</p>	<p><b>C</b> (2.8)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>
公益性	<p>集落周辺の管理の行き届かない里山の整備や、公共施設や通学路沿い等の危険木伐採に取り組むことで、地域住民の安全・安心な生活を確保することができました。</p> <p>また、さまざまな主体が多様な世代をターゲットに森林教育に取り組むことで、多くの子どもや関係者が地域の森林・林業について学ぶ機会を創出しました。</p> <p>さらに、教育施設の木質化や木製備品の導入、森林公園の環境整備などを通じ、多くの県民が木や森にふれ、木材利用の意義や森林について学ぶことができる環境を整備しました。</p>	<p><b>C</b> (2.7)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>
情報発信度	<p>みえ森と緑の県民税の目的や取組事例を市町のホームページや広報誌を活用して紹介したり、報道機関への積極的な情報提供することにより、各市町が工夫して県民税に関する情報発信を行いました。</p> <p>また、のぼりやロゴマークの掲示などを通じて、事業実施中も関係者や地域住民への積極的な情報発信を実施しました。</p>	<p><b>C</b> (2.5)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>

※令和2年度事業の評価までは、各市町における事業の評点を平均することにより評価を行っていたが、令和3年度事業からは、各市町の評価もふんだんに用いられており、改めて本事業全体を評価する手法に変更

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>市町間で取組の度合いに差が生じているなど課題は残されているものの、事業内容は年数を重ねて充実しつつあり、総じて県民にとって必要な事業を適切に実施していると評価できる。</p> <p>有効性について、2つの基本方針との関連が希薄な事業が見受けられるため改善が必要であるとともに、一部の事業に注力する場合にはその理由について十分な説明が必要である。</p> <p>効率性について、費用の内訳を明確にするとともに、費用対効果のほか、全体構想に基づいた計画的・効率的な整備となるよう留意されたい。特に、施設の木造・木質化や木製品の導入については、木材利用の価値や魅力を実感できるような工夫が必要であるとともに、森林づくりとのつながりが受益者に伝わるような取組の実施を徹底されたい。</p> <p>公益性について、整備した施設や環境等の利用率を高める工夫が必要であるほか、住民が主体的に取り組める事業を推進することを期待する。</p> <p>情報発信について、さらなる発信とともに、本税制度の価値や目的、効果が伝わるような情報提供を県と市町が連携して展開されたい。また、各市町の優良事例を共有する取組など、市町の担当者間の情報共有を強化することが必要である。</p> <p>さらに、使途の検討や事業内容についてアドバイスするなど、県が市町とコミュニケーションを深めながら積極的に支援したい。</p>

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課			
作成年月日	当初	令和3年8月1日		
	中間	令和3年12月31日		
	実績	令和4年6月1日		

## 【事業概要】

事業実施年度	令和3年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税制度運営事業					
細事業名	—					
基本方針区分	—					
対策区分	—					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	19,362,000	10,000,000	10,000,000		
	決算額（円）	9,572,081	7,656,559	7,195,348		
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」を活用した基金事業に対するみえ森と緑の県民税評価委員会による評価・提言結果の公表や、税事業の効果や必要性を県民の皆様に広く広報することで、「みえ森と緑の県民税」の制度を円滑に運営します。					
事業の目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営			令和3年度評価委員会開催回数：3回以上		
事業概要	みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほか、啓発動画の配信などにより、県民税の広報活動を行います。					

## 【中間進捗】

中間進捗状況	「みえ森と緑の県民税評価委員会」を開催し、8月19日に同委員会から令和2年度基金事業の実施後の評価について三重県知事あて答申をいただきました。 また、本県民税の必要性と使途を広報するため、8月に令和2年度事業成果発表会を開催し、当該税を活用した事業の成果を市町担当者と共有するとともに、令和2年度事業の成果報告書を作成し広く県内に配布しました。
--------	---

## 【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	7,195	
事業量（実施回数）	3回	みえ森と緑の県民税評価委員会 (令和3年7月9日、令和3年8月19日、令和4年2月7日)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>「みえ森と緑の県民税評価委員会」の開催により、同委員会から三重県知事あて令和2年度事業実績及び評価にかかる答申を受けました。</p> <p>普及啓発では、e-モニター制度によるアンケート調査の分析結果から、認知度が低いとされた若年層や森林・林業とは直接関連の薄い職業の従事者への周知を図るため、新たに、県民税を分かりやすく紹介したプロモーション動画を作成し、映画館におけるCM（シネアド）やYouTubeを活用したPRを行いました。</p>	<b>B</b> (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>評価委員会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮し、資料の事前配布やリモート会議システムの活用等により効率化を図りました。また、9月に評価委員との意見交換会を開催し、県民税の趣旨や制度について確認するとともに、評価の手順の効率化を図りました。</p> <p>プロモーション動画の制作及び広報においては、プロポーザル（提案）による競争入札を行い、民間の提案による効率的な広報を実施しました。</p>	<b>B</b> (3.1) 取組が妥当である
公益性	<p>評価委員会を公開により開催しているほか、開催結果を県ホームページで公開しており、誰もが情報を得られる体制で運営しています。</p> <p>普及啓発について、不特定多数の県民に情報が届くよう広報・周知の各取組（県庁舎や市町施設におけるパネル展示、リーフレットやチラシの配架、啓発物品の活用、のぼり旗の設置など）を県全域で行いました。</p>	<b>B</b> (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	<p>評価委員会を公開で開催するほか、開催結果を県ホームページで公開しました。</p> <p>また、普及啓発については、県庁舎や県立図書館、市町施設において、県民税の概要や活用事例を紹介するパネル展示や、みえ森と緑の県民税に関するアンケート調査を実施しました。</p> <p>また、成果発表会の開催や成果報告書を作成し、事業成果や取組事例を周知するとともに、県及び市町間の情報共有を図りました。</p>	<b>B</b> (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>e-モニターアンケートを実施するなど、今後につなげるための取組を積極的に実施している点は評価できる。</p> <p>税導入から9年目を迎える中、税の認知度を高める周知活動はもちろん、森林の大切さや木材利用の意義などについて県民の理解を深めるための取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、市町における税の有効活用がより一層促進されるよう、各市町の優良事例を共有する取組を強化されたい。</p> <p>評価委員会については、事業の評価方法や実績の示し方について、年々改善を重ねている点は評価できるため、引き続き、効率的・効果的な運営を期待するとともに、今後の改善策等について意見交換する場が必要であると考える。</p>